本文資料としての書跡「白氏文集」について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 千葉, 仁美 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19569

2017 年度　日本文学研究科
博士学位請求論文（要旨）

本文資料としての書跡「白氏文集」について

学位請求者　日本文学専攻
千葉　仁美

内容の要旨

１．本研究の問題意識と目的

中唐の詩人・白楽天による「白氏文集」は将来以来日本に親しまれ、その詩文は基礎的教養として定着した。先行研究によって、出版によって通行した刊本、出版以前の古態を遺す旧鈔本、別集とは別に独自に行われた単行本に本文の相違が指摘されている。旧鈔本は、中国には敦煌に断簡類が発見されたのみで殆ど現存しない一方、日本には多くの現存が確認されている。しかし、旧鈔本の完本は発見されておらず、諸本を併用してその缺を相互に補っているのが現状である。この旧鈔本諸本の缺を補うものとして着目される資料が、書跡として伝来する「白氏文集」である。書跡「白氏文集」についての本格的研究は、書学・小松茂美氏によるもののみで、校勘学の立場からは断片的な研究しかなされていない。旧鈔本諸本についての整理・研究が進んだ現在、書跡所載の「白氏文集」を本文研究の対象とすることが求められる。

以上の観点から、論者は「白氏文集」書跡を調査・整理し、旧鈔本本文復元のために、その本文資料的性質を明らかにすることを目的とする。書跡は書巻とともに断簡が少なからず含まれ、その所在や伝来も不詳であることが多く、書である故のテキストの誤脱も起こりやすい。これらの缺点を本文資料としての性質として踏まえ、各々の書跡を文献学的に活用する道を探る。これによって、「白氏文集」本文研究のみならず、日本の文芸に享受された「白氏文集」にも資することができるのではあるまいか。

２．本研究の構成ならびに各章の要約

第一部は、書跡を対象として、その概要と本文について言及したものである。

第一章では、伝宗尊親王筆「熊野切」諸葉の文献的特徴を示した。「熊野切」は巻第六と巻第五十七の二種が確認されており、それぞれ別筆である。前者は旧鈔本本文と一致し、とりわけ金沢文庫旧蔵奉重校訂本の校合本文と近しい。前者は金澤文庫別本と目され、両者の校注を比較した結果、両者には共通性が見出され、「熊野切」は奉重校訂本の校訂作業に関連する可能性を指摘できる。一方、巻第五十七には旧鈔本の残存が少なく、「熊野切」が唯一の旧鈔本である詩文も含まれる。諸本と対校した結果、刊本との間に特徴的な異同は見られなかったものの、用字の別が見られ、今後僚巻が新出することが期待される。

第二章では、伝北条時頼筆「光泉寺切」諸葉を考察した。光泉寺切は、第一種（巻第三）・第二種（巻第四）の二筆に分かれ、いずれも真筆ではないものの、書写年代については、時頼と同年代とされる。二種は

別筆であるため、第一種・第二種を各々比校したところ、第一種・第二種ともに旧鈔本に一致する。ともに旧鈔本諸本間では、平安鈔本である神田本よりもむしろ鎌倉鈔本諸本に近しい本文を持ち、伝称筆者である時頼と時代をほぼ同じくする。また、第二種では、神田本校合注と一致した本文をもつ切が発見され、神田本校定におけるあらたな一資料とした。書写年代の明らかでない古筆切資料群について、本文研究の立場から、伝称筆者である北条時頼と同時代の本文的特徴を発見できたことは、「白氏文集」本文研究のみならず、書学にも貢献することのできるのではあるまいか。「熊野切」「光泉寺切」の二種は、両者ともに訓点本が切断されて書跡となったもので、その本来的な性質を鑑みれば、貴重な本文資料といえよう。

第三章では、近世の書家・近衛家熙（予楽院）による「予楽院臨書手鑑」を対象とした。予楽院筆の書跡には、巻子本・断簡が多く現存し、量的にも豊富な資料が遺されている。「予楽院臨書手鑑」は、予楽院による古筆の臨書を手鑑に誂えたもので、臨書底本は、藤原行成をはじめとした平安朝の能筆のものとされる。近衛予楽院は種々の臨書にあたり底本を直接目睹していたものと考えられ、平安朝書跡の直接の写本であるということが期待できる。「予楽院臨書手鑑」所載「白氏文集」は 18 葉 15 種と他の別集に比して豊富であり、古筆「白氏文集」が近世に行われていたこととともに家熙の書観をも示す。その本文は、一部刊本との一致が見られるものの、概ね旧鈔本諸本との本文の一致が認められた。また、旧鈔本諸本未発見の二編に異同を確認することができた。また、「予楽院臨書手鑑」所載「官牛」について、同首を載せる別の予楽院臨模本と校合したところ、両者の間で本文間の異同が認められ、書跡は同一筆者のものによる書跡であっても、個々の書跡について個別の態度が存在するという認識を再確認させられた。

第四章では、書跡作品全体にわたり、総集「文苑英華」との本文の性質について論じた。「文苑英華」は、中国刊本の内でも唐鈔本由来の本文を少なからず遺存する資料として着目されてきた資料である。両者に共通する詩文を対象として、旧鈔本・刊本諸本と校合を行ったところ、「文苑英華」、旧鈔本、書跡間で少なからず本文が一致し、書跡が旧鈔本本文を保持するとともに、「文苑英華」本文が旧鈔本本文を遺存する貴重な刊本であることを再確認するに至った。書跡「白氏文集」から一定の基準のもと本文校合を行ったことによって、書跡全体において旧鈔本本文をもつ傾向があることを確認したものである。

第二部では、第一部に引き続き書跡を本文資料として検証するとともに、さらに発展的な活用の試みを行った。書跡の本文を、「白氏文集」諸本文以外の第三の資料とともに活用する試論である。

第一章では、「白氏文集」刊本の内、那波本「白氏文集」における書き入れと書跡とを対象とする。那波本「白氏文集」諸本は、林羅山校定本をはじめとして、諸本間の校合が盛んに行われており、校注本文の重要性が指摘されている。那波本諸本のうち、宮内庁蔵本には小野道風・行成などの書跡との校合書入れが確認されており、「白氏文集」校合本文として書跡を活用した例である。このうち、書入れの豊富な巻第四（新楽府）に施された校合注「野跡」の底本について、小野道風筆書跡との比較によって分析した。結果として、那波本書き入れの「野跡」本文、伝小野道風書跡の本文の両者は、本文をおおむね一致させているものの、異なる本文をもつ箇所も発見され、那波本に見られる「野跡」本文は、今回検討した伝小野道風書跡とは別系統の本文をもつ書跡を底本とすることが明らかになった。

第二章では、江戸期刊法帖及び「源氏物語」古注釈所載「琵琶行」を対象として、本文の検討と復元を行った。近世には出版の発展に伴い、書跡の手本が法帖として刊行された。本章で取り上げる法帖は、尊円親王筆書跡を底本とした模刻本で、当時の手本として標準的なものと考えられる。法帖所載の「琵琶行」本文は旧鈔本諸本と一致し、尊円親王が底本とした本文が旧鈔本本文であったことが指摘できる。この法帖が後半部にもつ脱落箇所を補足する資料として、「源氏物語」古注釈である「光源氏物語抄（異本紫明抄）」が挙げられる。鎌倉中期成立とみられ、「明石」の一場面の注釈に「琵琶行」本文の一部を記載している。この記載本文も同様に旧鈔本本文と一致し、参照底本が旧鈔本である。両者はともに断片であるが、書跡と古典文学引用の両者を相互的に用いることによって本文資料とすることができる。

第三章では、第一部第一章で対象とした「熊野切」と、「沙石集」所載本文との相互補助的な資料的活用を試みるものである。熊野切の内、つれ二葉が残る「贈杓直」（0270）は、これによって全体およそ半分が

復元できる。その本文は旧鈔本本文と一致し、金沢文庫旧蔵奉重校訂本の本文修正による難読箇所の読解を補う好資料といえる。また、「沙石集」での引用は熊野切残存の本文と同一箇所を含み、本文資料として検討の対象とした。その結果、「沙石集」における「白氏文集」引用本文は、一部刊本と一致する本文をもつものの、旧鈔本本文との共通本文が優勢であった。しかし、「沙石集」には諸本と一致しない独自の本文が見られ、その発生が字義の類似によるものと思われることから、「白氏文集」本文の筆写にあたり、書写態度の厳密さに欠けるといえよう。書跡と同じく、その精度に注意すべきことを予め認識する必要がある。

第一部・第二部の各章によって、書跡の本文資料としての性質をまとめれば、以下のとおりである。本論でとりあげた書跡所載の本文はいずれも旧鈔本本文を遺存するものであり、漢籍としての「白氏文集」受容における資料としての側面をも併せ持つ。このうち、もと訓点本である書跡は、その本来的な性格によって優れた本文資料であり、芸術的書跡とは区別されるべきである。また、多くの書跡同様、断片的資料である「白氏文集」校注や日本古典文学引用本文を相互補助的に用いることで、旧鈔本本文の復元を可能にするといえよう。